株式会社八十二銀行 株式会社長野銀行

合併に伴う「為替後納手数料」のご契約について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

八十二銀行と長野銀行は、当局の許認可等を前提として 2026 年 1 月 1 日に合併し、八十二長野銀行 (以下「合併行」といいます)となる予定です。

合併に伴い、長野銀行においてお取扱いしております「為替後納手数料」のご契約につきまして、下 記のとおり変更を予定しております。

お客さまにはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 合併に伴う為替後納手数料契約について
- (1) 長野銀行の「為替後納手数料契約」は、合併行の「継承店」へ引継ぎいたします。
- (2) 合併行の「継承店」以外でご契約・ご利用を希望される場合、大変お手数をおかけいたしますが、 お取引きを希望する店舗において、「後納契約」のお申込手続きをお願いいたします。

【ご持参いただく物品等】ご契約口座の届出印、通帳、ご来店される方の本人確認資料

2. 長野銀行の「為替後納手数料契約」との変更点

合併に伴いまして、為替後納手数料契約について下表のとおり変更いたします。

(1)後納手数料の対象となる為替手数料

長野銀行(現在のお取扱い)	合併行
・窓口扱の「振込手数料」・「総合振込・給与振込手数料※1」	・窓口扱の「振込手数料」
・手形・小切手の「取立手数料」	・手形・小切手の「取立手数料」
・「組戻・不渡返却手数料」・「店頭呈示手数料」※2	

※1:窓口扱の「総合振込・給与振込手数料」の後納扱は別途の契約手続きが必要です。

※2:合併行では後納扱のお取扱いがございません。お取引きの都度、手数料をお支払いください。

(2) 手数料の引落日・領収書の発送

項目	長野銀行	合併行
手数料引落日	毎月 <u>10 日</u> (休日は翌営業日)	毎月 <u>7日</u> (休日は翌営業日)
領収書の発送先	「後納 <u>手数料引落口座</u> 」の届出住所	「為替後収 <u>手数料契約</u> 」の届出住所

- (3) 「為替後納手数料契約」に関する手数料
 - ア. 合併行における「為替後納手数料契約」の手数料は、現在の八十二銀行における規定手数料へ 変更いたします。
 - イ. 合併行における手数料は下表のとおりとなりますので、ご確認いただきますようお願い申し上

げます。

<合併行における手数料> ※お取扱い1件あたり(税込)

項目		長野銀行	合併行	
振込手数料(窓口扱)	自行宛	3万円未満	220円	330円
	H1J%년	3万円以上	440 円	550円
	窓口扱) 他行宛	3万円未満	660円	660円
		3万円以上	880円	880円
化 今丽古千粉蚁	自行		440 円	440 円
代金取立手数料 		他行宛	880円	880円

3. 合併前後のご留意事項

- (1) 2025 年 12 月の「為替後納手数料契約」に基づくお取扱いは、合併後の口座引落等にお時間をいただくことから、「実収扱」(都度のお手数料お支払い)をお勧めいたします。
- (2)2025年12月に為替後納手数料契約をご利用いただきました場合、手数料の口座引落等につきましては次のとおりとさせていただきます。

後納手数料の口座引落日	2026年1月13日(火)から2026年1月20日(火)の間、順次	
領収証書等の発送	合併行の本部より、口座引落後1週間程度を目途に発送	

(注)「為替後納手数料」のほか、「法人インターネットバンキングの利用料」など、長野銀行の各種「後納手数料」についても同様のお取扱いといたします。

以上